

M&A・IPO（株式公開）を検討中の事業主様

RESUS社会保険労務士事務所

RESUS Inc.

リーマンショック以降低迷していたIPO件数も増加傾向に転じ、大手監査法人への依頼増加と人手不足から監査法人の監査費用は高騰し、ショートレビューを受けることのできない『監査難民』という言葉まで聞かれるようになってきました。

運よく主幹事証券会社や監査法人と連携でき、IPOの準備を進めている事業主であれば、外部専門家による労務管理診断を実施しておくよう求められていると思います。

上場審査要件で労務管理が及ぶ影響は年々増しており、非上場会社では軽微なものとして放置しているものでも、IPOを目指す企業にとっては解決しなければならない課題となります。事業計画や資本政策だけでなく、思わぬ落とし穴でせっかくの機会を徒労に終わらせないよう、「労務監査」についてもぬかりなく対策を行っておく必要があります。

ほんの10年前まではIPO時の労務関連審査といえば、社会保険の加入状況の調査のみが一般的でしたが、昨今では労働基準法他、労働安全衛生法、労働契約法など幅広く調査され、例えば労使協定締結における労働者代表専任のプロセスにまで至ります。ほとんどの企業では何らかのミスを抱えていますが、IPOを阻害するような問題とならないよう労働法関連事項はチェックしておく必要があります。

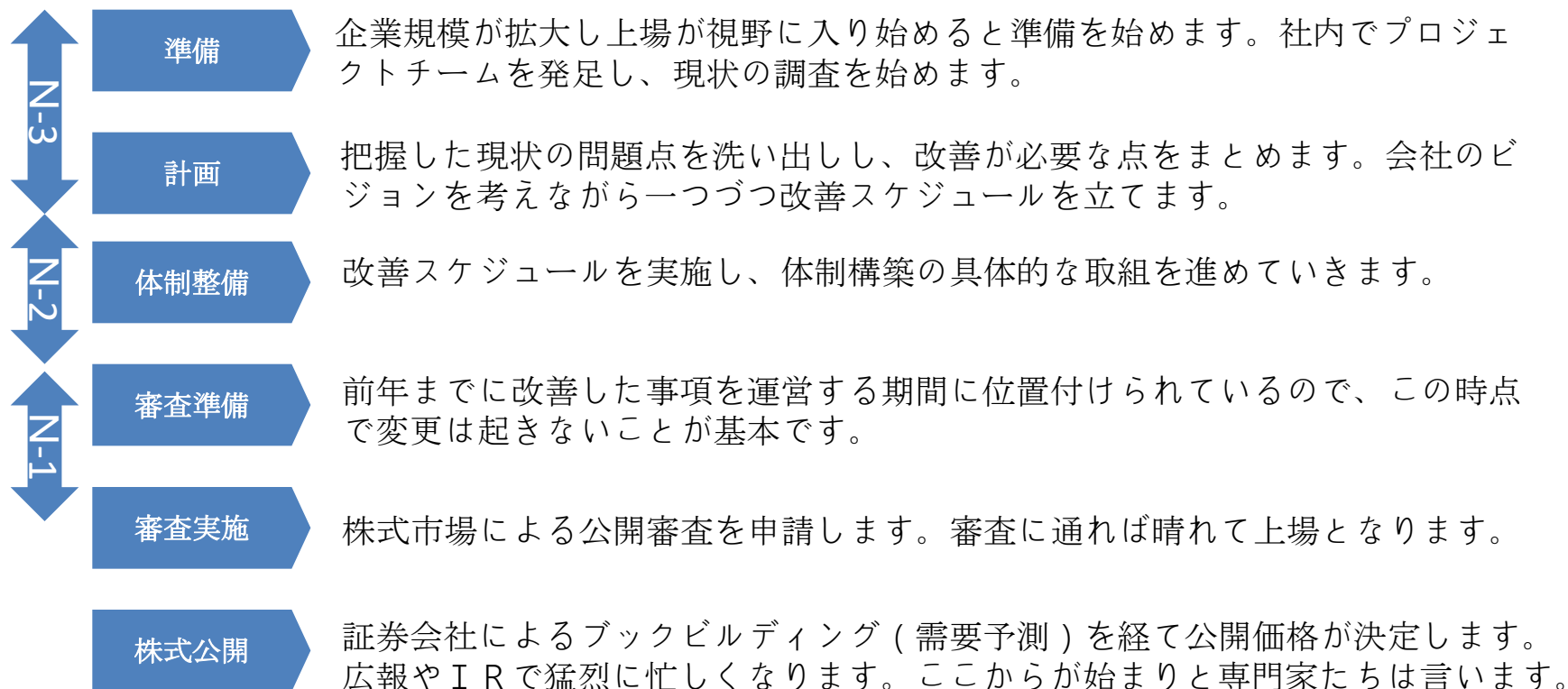
■見逃しやすい労務DDの例

- ☑管理職者と管理監督者（法41条）の整合性
- ☑みなし労働の割増賃金支払い状況
- ☑ハラスメント対策
- ☑障害者雇用状況・納付金

■注意が必要なコンプライアンス上の問題点（働き方改革法対策）

- ☑労働災害発生状況・発生リスク
- ☑労働組合・ユニオン他内部通報体制
- ☑過去の長期休業者と業務の関連性
- ☑非正規社員の雇用管理（同一労働同一賃金）

IPOを目指す事業では通常2年以上 (一般的には3年) の計画によってゴールを目指します。



近年よりIPOの上場申請時には労働基準法 (第115条他) に基づく未払い残業に関する簿外債務等が無い旨の表明を求められます。未払い残業代の消滅時効は現在2年となっており、少なくとも2年遡っても未払い残業代他労働関連の法律違反が無い状態であることが「上場要件」となるため、過去の未払い残業代等を放置した状態での上場は事実上不可能になりました。万が一発覚した場合に労働債務は全て精算し、当事者への債権不存在証明書を取り付けるか、連絡が取れない場合には弁護士による確認書のほか、最悪の場合は簿外債務引当金の計上等によって対策する必要があります。そのほか離職率が同業他社より高い場合に評価ポイントで大幅な減点された例がIPO勉強会で報告されています。労務コンプライアンス上の問題はレッドカードになる可能性があります。

■ IPO支援の実績

業種	従業員数（当時）	拠点
生活関連サービス業	200名	東京
IT業	100名	東京
医療ソリューション	800名	東京
生活関連サービス業	2000名	北海道
外食サービス業（一部指定）	2000名	東京

■ 現在IPO進行中の企業

業種	従業員数	拠点
金融サービス	100名	東京
外食サービス業	600名	大阪

労務DDサービスは企業ごとの現状（人事部門の機能性・更正レベル）やプロジェクトチームの人員によって作業と報酬額が大きく異なります。現行上場時に調査される内容と同等の審査を実施することで、指摘される個所を未然に洗い出します。

審査メニュー	概要
形式審査	法定帳簿類の整備状況についての審査
実態審査	帳簿類と実態に不一致が無いかの審査
全体審査	給与計算ルールなどに法不適合が無いか審査
個別審査	個別適用される雇用契約と法不適合が無いか審査
現地調査	実態調査の確度向上のため現地に赴きヒアリングを実施します
労働生産性調査	人件費における労働生産性も審査要件に加えられています。これらは自社で実施されているはずですが、必要であれば調査し算出します。
幹事証券会社や弁護士 の第三者意見	法適合性にグレーな点がある場合には第三者意見の聴取と確認書を求められることがあります。スポットで意見をお答えすることもできます（労使交渉での利用はできません）
セカンドオピニオン	労務要件は10年程度前から導入された上場要件につき専門家でもほとんど経験の蓄積がありません。編成したDDグループの運営上セカンドオピニオンとしてご利用いただくこともできます。

IPO準備期間における社会保険労務士の関与はN-3期前が最も重要で、かつ経営への積極的な関与が必要となります。反面、N-2期より直前期にかけて既にほとんど関与しない状態でなければIPOは順調な状態ではありません。当事務所は重要なN-3期からN-2期にかけて積極的・集中的に関与します。

サービスメニュー	費用のめやす
形式簡易診断（サンプル抽出方式）	30,000円～
規定類要件審査（就業規則・36協定・雇用契約書他）	50,000円～
全従業員対象調査（簡易診断）	50,000円×支店数 + 2,000円×従業員数
全従業員対象調査（現地調査）	100,000円×事業所数
N-3プロジェクト参加（訪問24回まで/12カ月）	600,000円～1500,000円/年
N-2以降プロジェクト参加（訪問12回まで/12カ月）	300,000円～800,000円/年
上場維持（労務顧問業務）	別途

※未払賃金等の個別更正業務が発生した場合は別途お見積りとなります。

※就業規則・社内規定・法定帳簿・労働契約書の作成業務が必要な場合は別途お見積りとなります。

※大阪以外の他府県のご依頼は別途交通費を頂戴いたします。

※緊急性の高い案件、委託先変更によるDDチームへの途中参加も対応可能です。

※社外複数の専門家が参加するDDチームの編成や関与割合によってディスカウントも可能です。

称号 株式会社RESUS（リーサス）
RESUS社会保険労務士事務所

設立 2016年11月11日

資本金 3,500,000円

代表者 山田 雅人（社会保険労務士/宅地建物取引士）

従業員数 9名（2019.4.1現在）

所在地 〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島4-3-21 NLCセントラルビル504号
TEL：06-6306-6536 FAX：06-6306-6538

事業概要 不動産/経営/労務/ITコンサルティング業
転勤支援・社宅業務代行業
事務アウトソーシング業/社会保険労務士業

代表略歴 大手企業を中心に10年間延べ500社以上の人事労務部門担当者と面談、100社以上の福利厚生制度等設計に携わり独立。現在は中小企業の支援にやりがいを感じています。

